

子どもたちの成長を支える 中頓別町の取り組み



中頓別町では、子育て支援の一環として発達支援事業に取り組む準備を進めています。

今月号では、中頓別町での発達支援の現在の課題と取り組みについてご紹介します。

中頓別町の現在の状況と課題

発達支援では、成長や自立に必要な力を身につけられるよう、乳幼児期に専門的な支援を行う早期療育の取り組みが大切となっています。乳幼児期は脳が最も成長する時期のため、この時期にその子に合わせた適切な支援を行うことで、障害の軽減や生活能力の向上、社会参加の促進、その後成長とともに発生する様々な問題の発生を予防することができます。

現在、中頓別町の就学前のお子さんが療育支援を受ける場合は、町から障害サービス受給者証の交付を受け、枝幸町の南宗谷こども通園センターに通う必要があります。南宗谷通園センターは枝幸町、浜頓別町、中頓別町の3町で運営を行っている

施設です。通園する場合は保護者の送迎が必要となるため、保護者の仕事との兼ね合いや冬季間の通園の負担が課題となり、通園日数が希望より少なくなることや、通園を諦める場合があります。

また、就学後のお子さんに対する支援として放課後デイサービスの制度があります。放課後デイサービスは児童福祉法に位置付けられた支援で、放課後や休日に個々の子どもの状況に応じた発達支援を行い、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図るものです。中頓別町では放課後デイサービスが行われていないため、支援が必要な児童・生徒の放課後の居場所づくりが課題となっています。

認定こども園の取り組み

中頓別町認定こども園では「くれよん」の取り組みが行われています。

「くれよん」とは、各クラスとは別の部屋での活動のことで、こども園の集団生活の中で「集

社会福祉法人 麦の子会

麦の子会は、子どもたちやお母さん、お父さん、職員みんなで支え合い一緒に成長しあうことを大切に、札幌市を中心に発達支援、社会的養護、子どもに関する支援や成人期支援などを行っています。

平成 30 年に中頓別町職員が視察したことから支援事業の連携が始まりました。令和 5 年度からは、中頓別町で年に約 3 回発達相談や支援方法、職員研修を行っており、こども園や教育委員会、保健福祉課の職員が参加しています。



中頓別町の子育て支援

妊娠前～出生・産後

乳幼児

児童・生徒

若者

- ・不妊及び不育症治療費助成
- ・妊産婦健康診査助成・交通費助成
- ・両親学級
- ・コウノトリサポート 119
- ・妊産婦医療費助成
- ・産婦健康診査
- ・産後ケア事業
- ・産婦訪問

など

- ・新生児訪問
- ・新生児聴覚健康診査助成
- ・乳幼児健康診査・相談
- ・離乳食教室
- ・フッ化物塗布
- ・1歳6か月児健診
- ・3歳児健診
- ・幼児相談

など

- ・小児生活習慣病予防健診
(小4、中1)
- ・フッ素洗口

など

- ・自立支援
- ・若者の健康支援
など

困り感のある子どもたちの

- ・発達支援
- ・学習支援
- ・居場所づくり

多機能型事業所

- ・子ども医療費無料(0歳～18歳)
- ・定期予防接種
- ・ファミリー・サポートセンター事業
- ・のびのびルーム

など

なかとんネウボラホットライン

団の中にいるのが苦しい」「今は別の部屋で過ごしたい」という園児たちの気持ちに寄り添い、園児たちのもうひとつの居場所となっています。

「くれよん」では、南宗谷こども通園センターや麦の子会と連携し、子どもたちがより過ごしやすい環境となるように職員の研修や情報連携を行っています。

町の子どもたちを一人の漏れもなく繋げ、平等にサポートする場を目指しています。

子ども支援ネットワーク会議

中頓別町では、令和5年度から、子どもの成長を地域全体で支えるために、こども園・小学校・中学校・保健福祉課・教育委員会が協働する「子ども支援ネットワーク会議」を行っています。これは、子どもが困難に直面したとき、関係する大人がすぐに話し合い、必要な支えを届けられる仕組みです。

会議は、年6回ほど開かれ、各機関が持つ情報を共有するだけではなく、「誰が何をするか」

という行動に繋がっていきます。

日頃からこども園や学校の中で連携するだけでなく、保護者や地域みなさんとも同じ方向を向いて取り組むことを大切にしています。

また、より専門的な支えが必要な場合には、校長や園長が中心となり、保健師や心理の専門家、学校の先生などがチームを組んで支援にあたります。子どもに合った目標づくりや支援の方法を考え、状況に応じて見直しを進めていきます。

今後について

中頓別町の子どもたちみんなに平等な居場所づくりを目指し、出生から幼児、児童、生徒と繋げて地域で支えていく仕組みづくりが必要です。

切れ目のない支援を町内で行えるように、就学前のお子さんを対象とした児童発達支援と6歳から18歳までの児童・生徒を対象とした放課後デイサービスが一体となった多機能型事業所などを検討していきます。